

(日経 BP 知財 Awareness / 2004 年 10 月 7 日掲載)

## 知的創造サイクルを早く大きく回すために (上) 特許審査プロパテント化への期待

寺山啓進 (三好内外国特許事務所 副所長 弁理士)



小泉総理直属の知的財産戦略会議による「知的財産戦略大綱」の策定から、2年余が経過した。この間に、知的財産基本法の制定、知的財産戦略本部の発足、「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」の策定、そして「知的財産推進計画 2004」が策定された。「知的財産立国」を目指すという国家戦略の実現に向けて、取り組みが大きく前進している。

大学では、大学の優れた研究成果の社会還元を知的財産本部や技術移転機関 (TLO) を活用した産学官連携によって促進する機運が盛り上がっている。学生の間でも、知的財産法の授業の人気は高まっている。多くの企業では、知的財産権本部への配属を希望する学生が急増し、最も高い採用倍率分野となっているという。特許庁では、積年の課題であった審査官採用数の抜本的増加が実現された。そして、特許庁第一志望の国家 I 種合格者であっても、採用されるのが困難なほどの人気となっている。加えて、新たに採用された任期付審査官をめざして、1,000 名を越える応募者が殺到した。裁判所においても、専門委員制度の創設、調査官制度の充実、知財高裁の創設がなされた。このように、知的財産分野には優秀な人材が集中的に参画しつつある。我が国の国際競争力の源泉は、人間の持っている創造力や組織力が産み出す知的財産とすべきであるということ、しかも、能力、知識を備えた人間が苦勞して産み出した情報を知的財産権化して守らなければ、日本の国際競争力の回復はありえないという国民的合意が形成されている証でもある。これらの人々が「知的財産立国」を目指し、知的創造サイクルを早く大きく回すために互いに連携をして、国家戦略の実現に向けて行動することが期待されている。

特許庁は、知的創造サイクルを早く、大きくまわすための努力を懸命に継続してきた。必要な法改正や審査基準の改正も実行してきた。欧米に比べて少ない人員で奮闘してきた。多くの審査官は、優秀で、まじめな勉強家である。特許制度の有する公益の見地と私権保護の見地との両辺の間でバランスをとりながら、知的財産の保護が総合的な利益の拡大になるように保護すべき発明を見極めつつ的確な審査を効率よく行い、安定で信頼性が高く、

活用可能な権利を設定すべく尽力している。

しかしながら、31年3ヵ月を特許庁の審査系職員として勤務し、現在は、大学で教鞭をとりつつ、新米弁理士として活動する立場で特許庁を見つめると、新たに見えてくるものもある。

特許庁では審査官としての素養を高めることを目的として、審査官補に企業の発明創造現場や権利活用の現場を体験させるインターンシップ研修をすでに実施している。今後は、企業の現場に加え、例えば、大学知財本部、TLO等でのインターンシップ研修を行うことも必要ではないだろうか？ 特許庁の若手審査官が、知的創造サイクルに関わる、「創造」、「保護」、「活用」の各場面でさまざまな経験をすることによって、知的創造サイクルを早く大きく回すための策と運用を実務家の立場から工夫し、特許審査のプロパテント化を一層促進することに寄与すると信じるからである。

今後、このコラムが、知的創造サイクルに関わる各主体の有用な連携の端緒となり、知的創造サイクルを早く大きく回すために少しでも寄与することを願っている。